

知らないと3ヵ月後に絶対後悔する

【いま押さえておくべき】労務管理の最新ポイント

主催：相馬商工会議所サービス業部会・中小企業相談所

手遅れにならないための直前講座!!

2018年4月1日から有期契約社員の無期転換制度の権利が発生します。同年9月末で労働者派遣法の最初の期限を迎えます。その上、同一労働同一賃金の対策も待ったなしです。経験豊富な社会保険労務士が、将来想定されるトラブルの事例を交えながら分かり易く解説いたします。会員の皆様のご参加を心よりお待ちしております

◆日時：平成30年2月6日(火)

13時30分～15時00分

◆講師：よもぎた社会保険労務士事務所 所長
社会保険労務士 蓬田 信一氏



セミナー 内容	
①.	まず押さえておきたい労働契約法 無期転換ルールの基礎知識
②.	定年後も継続雇用される労働者への対応 (特例)
③.	労働時間把握新ガイドラインの重要ポイント
④.	過重労働に関する最近の重点指摘事項
⑤.	これからの労働時間管理の基本と傾向

◆場所：相馬商工会議所 2階 大会議室

◆参加費：無 料

◆申込締切：平成30年1月26日(金)

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、FAX (36-3184)にてお申込み下さい。

お問合せ先：0244-36-3171 担当：総務課

◆申 込 書◆

事業所名		業 種	
住 所			
電話番号		FAX 番号	
参加者名		役 職	
参加者名		役 職	

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。